

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務	整理番号	23201-000
所 管	長寿介護課		

事務事業の位置付け

期間	平成 12年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	介護保険法
基本計画における位置付け	基本政策 2-3 社会保障の充実 政策 2-3-2 介護保険制度の充実	関連政策	

事務事業の内容

目的 (何のために)	介護を要する状態となっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供できる制度を維持する。
対象 (誰・何を)	40歳以上の全国民(市民)
手段 (どのようなやり方で)	保険料について、65歳以上の者(第1号被保険者)は、年金から天引き(特別徴収)をし、また年金18万円未満の者は納付書(普通徴収)により徴収する。なお、40歳以上65歳未満の者は、それぞれの医療保険者が徴収する。
成果 (どのような状態にしたいか)	普通徴収の収納率の向上により、より安定的な保険運営に寄与する。
事務事業の背景・住民の意向	従前は老人福祉(措置制度)と老人保健(医療保険)に分かれていた高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく効率的な社会支援システムとして、平成12年4月に創設された。
見直し改善の経過	特別徴収にかかる保険料の平準化、仮徴収・本徴収通知の一本化及び受領委任払制度の導入等を図った。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)																
平成16年度	第1号被保険者数 14,544人 うち普通徴収 3,469人	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) □人件費(下段)</p> <table border="1"> <caption>投入コスト(千円)の推定値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費(千円)</th> <th>直接経費(千円)</th> <th>合計(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>12,000</td> <td>3,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18,000</td> <td>2,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>14,000</td> <td>2,000</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費(千円)	直接経費(千円)	合計(千円)	16年度	12,000	3,000	15,000	17年度	18,000	2,000	20,000	18年度	14,000	2,000	16,000
年度	人件費(千円)		直接経費(千円)	合計(千円)														
16年度	12,000		3,000	15,000														
17年度	18,000	2,000	20,000															
18年度	14,000	2,000	16,000															
平成17年度	第1号被保険者数 15,178人 うち普通徴収 3,966人																	
平成18年度	第1号被保険者数 15,819人 うち普通徴収 4,164人																	

評価指標

普通徴収収納率(%)	滞納額(千円)	滞納分の収納率(%)
<p>H16 H17 H18 H0目標</p>	<p>H16 H17 H18 H0目標</p>	<p>H16 H17 H18 H0目標</p>

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	保険者として負担の公平性の確保のため努力しているが、直ちに収納率を向上させる手立てはないので、現状での改善を図りたい。	
	有効性		
効率性			
一次評価	A		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	納付相談等の実施によりさらに収納率向上に努められたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	納付相談の強化
平成20年度以降の対応	納付相談の強化
改革により予想される成果	制度への理解の向上及び滞納率(額)の減少